

# 四半期報告書

(第74期第3四半期)

自 2022年6月1日  
至 2022年8月31日

アヲハタ株式会社

広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号

(E00503)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 3
- (5) 大株主の状況 ..... 3
- (6) 議決権の状況 ..... 4

#### 2 役員の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 8
  - 四半期連結損益計算書 ..... 8
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 12

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年10月13日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 範雄
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846) 26-0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 石橋 弘行
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846) 26-0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 石橋 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2020年 12月1日 至2021年 8月31日	自2021年 12月1日 至2022年 8月31日	自2020年 12月1日 至2021年 11月30日
売上高 (千円)	15,416,926	14,802,741	20,183,044
経常利益 (千円)	933,368	514,445	971,499
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	677,971	358,626	570,819
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	747,861	400,953	693,535
純資産額 (千円)	12,991,835	13,180,103	12,937,509
総資産額 (千円)	19,120,895	18,875,735	17,775,107
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	82.25	43.51	69.26
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	69.8	72.8

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日	自2022年 6月1日 至2022年 8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.50	16.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内環境は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や、ロシア・ウクライナ情勢などの先行き不安もあり、厳しい状況が続きました。食品業界におきましては、原材料価格の更なる高騰や、資源高による各種エネルギーコストの上昇した影響などから、各種商品の値上げが進んだこともあり、消費者の節約志向は一段と強まりました。

このような状況のなか、当社グループは2022年度からの中期経営計画に基づき、「フルーツのアヲハタ」実現へ向けた取り組みを進めております。

#### ①財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11億円増加し188億75百万円となりました。資産の増減の主な要因は、原材料及び貯蔵品の増加10億56百万円、流動資産のその他の増加2億83百万円、受取手形及び売掛金の増加79百万円、商標権の減少1億58百万円、機械装置及び運搬具の減少1億53百万円などでありま

す。負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億58百万円増加し56億95百万円となりました。負債の増減の主な要因は、短期借入金の増加10億96百万円、賞与引当金の増加2億25百万円、長期借入金の減少2億14百万円、未払金の減少2億8百万円、流動負債のその他の減少52百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億42百万円増加し131億80百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、利益剰余金の増加1億93百万円などであります。

#### ②経営成績

売上につきましては、家庭用は当年2月にジャム・スプレッド類の価格改定を実施するとともに、需要喚起策を進めてまいりましたが、前年の内食需要の反動もあり、売上の増加に繋がりませんでした。産業用は、お土産品向け商品の回復が遅れ、また乳業メーカー向けについても新規受注が進みませんでした。生産受託他は、介護食等が伸長しましたが、外食・ホテル向けの業務用ジャム等は引き続き減少しました。以上の結果、売上高は148億2百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

利益につきましては、引き続き販売費及び一般管理費の抑制に努めておりますが、売上の減少と想定を超える原材料高騰が続いたことにより、営業利益は4億23百万円（前年同期比48.8%減）、経常利益は5億14百万円（前年同期比44.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億58百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、3億4百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,292,000	8,292,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	8,292,000	8,292,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年6月1日 ～ 2022年8月31日	—	8,292,000	—	915,100	—	985,263

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 44,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,236,300	82,363	—
単元未満株式	普通株式 11,700	—	—
発行済株式総数	8,292,000	—	—
総株主の議決権	—	82,363	—

### ② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) アヲハタ株式会社	広島県竹原市忠海中町1-1-25	44,000	—	44,000	0.53
計	—	44,000	—	44,000	0.53

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	933,332	912,720
受取手形及び売掛金	3,462,965	3,542,804
商品及び製品	1,646,000	1,717,041
仕掛品	64,583	83,193
原材料及び貯蔵品	3,192,143	4,248,594
その他	212,829	496,004
流動資産合計	9,511,854	11,000,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,810,062	1,751,499
機械装置及び運搬具（純額）	2,311,527	2,158,084
土地	1,357,979	1,361,292
その他（純額）	197,894	161,588
有形固定資産合計	5,677,463	5,432,465
無形固定資産		
商標権	1,476,271	1,317,966
その他	183,925	132,492
無形固定資産合計	1,660,196	1,450,459
投資その他の資産		
投資有価証券	180,180	182,405
その他	745,411	810,047
投資その他の資産合計	925,592	992,453
固定資産合計	8,263,252	7,875,377
資産合計	17,775,107	18,875,735
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,549,791	1,560,971
短期借入金	—	1,096,545
1年内返済予定の長期借入金	285,852	285,852
未払金	604,056	395,551
未払法人税等	109,117	102,789
売上割戻引当金	6,533	—
賞与引当金	22,254	248,000
役員賞与引当金	7,337	8,268
その他	417,722	365,059
流動負債合計	3,002,664	4,063,037
固定負債		
長期借入金	1,356,592	1,142,203
退職給付に係る負債	417,370	429,350
資産除去債務	60,169	60,239
その他	802	802
固定負債合計	1,834,933	1,632,594
負債合計	4,837,597	5,695,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	915,100	915,100
資本剰余金	1,305,894	1,291,941
利益剰余金	10,703,333	10,897,100
自己株式	△110,301	△89,848
株主資本合計	12,814,026	13,014,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,911	6,692
繰延ヘッジ損益	18,838	10,831
為替換算調整勘定	△23,198	37,289
退職給付に係る調整累計額	122,931	110,996
その他の包括利益累計額合計	123,483	165,810
純資産合計	12,937,509	13,180,103
負債純資産合計	17,775,107	18,875,735

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
売上高	15,416,926	14,802,741
売上原価	10,995,998	10,819,492
売上総利益	4,420,928	3,983,249
販売費及び一般管理費	3,593,682	3,559,900
営業利益	827,245	423,348
営業外収益		
受取利息	2,193	1,993
受取配当金	2,294	9,312
受取賃貸料	16,442	16,442
技術指導料	6,934	12,876
為替差益	76,982	58,920
その他	26,254	13,530
営業外収益合計	131,100	113,075
営業外費用		
支払利息	6,266	7,787
賃貸費用	9,275	10,495
固定資産除却損	5,232	1,401
その他	4,203	2,293
営業外費用合計	24,978	21,978
経常利益	933,368	514,445
特別損失		
減損損失	—	4,827
特別損失合計	—	4,827
税金等調整前四半期純利益	933,368	509,618
法人税、住民税及び事業税	321,616	203,980
法人税等調整額	△66,219	△52,988
法人税等合計	255,397	150,991
四半期純利益	677,971	358,626
親会社株主に帰属する四半期純利益	677,971	358,626

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	677,971	358,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,989	1,781
繰延ヘッジ損益	3,472	△8,007
為替換算調整勘定	68,514	60,487
退職給付に係る調整額	△5,086	△11,934
その他の包括利益合計	69,890	42,327
四半期包括利益	747,861	400,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	747,861	400,953

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「売上割戻引当金」は第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	719,387千円	687,600千円

### (株主資本等関係)

#### I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

##### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月19日 定時株主総会	普通株式	82,779	10.00	2020年11月30日	2021年2月22日	利益剰余金
2021年7月6日 取締役会	普通株式	82,379	10.00	2021年5月31日	2021年8月6日	利益剰余金

##### 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

##### 3. 株主資本の金額の著しい変動

###### (自己株式の取得)

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2021年1月12日開催の取締役会決議に基づき、40,000株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が94,200千円増加しております。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が110,301千円となっております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年12月1日 至 2022年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月18日 定時株主総会	普通株式	82,379	10.00	2021年11月30日	2022年2月21日	利益剰余金
2022年7月7日 取締役会	普通株式	82,479	10.00	2022年5月31日	2022年8月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の処分)

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2022年2月22日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として10,025株の自己株式の処分を行いました。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が20,452千円減少しております。当該自己株式の処分により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が89,848千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）  
当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年12月1日 至 2022年8月31日）  
当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであります。当第3四半期連結累計期間の販売実績を製品等の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
家庭用 (千円)	8,685,573
産業用 (千円)	3,920,290
生産受託他 (千円)	2,196,878
合計 (千円)	14,802,741

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	82円25銭	43円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	677,971	358,626
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (千円)	677,971	358,626
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,242,482	8,242,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年7月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 82,479千円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年8月8日

(注) 2022年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこなっております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

アヲハタ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアヲハタ株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アヲハタ株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。